

通の話を書くことにより、児童生徒の育成に連携して対応できるよう支援します。

三 学力向上施策の推進

○ 小・中学校の全体的な学力向上を図るため、各市町村教育委員会における学力向上推進事業の展開を支援する「学力向上ＩＤプラン」を引き続き実施します。

○ 高等学校においては「学力向上サクセスプラン」を継続実施し、高等学校における学力向上、生徒の個性を生かした進路希望の実現、大学等進学率の向上に努めます。

○ 小・中・高等学校にＴ・Ｔ（ティーム・ティーチング）等のための教員を配置し、個に応じた指導の充実を図ります。

○ 小・中・高等学校間の相互の連携・協力を図りながら、効果的な指導体制を確立します。

四 県立高校改革の推進

○ 高等学校教育の個性化・多様化等の観点を踏まえ、生徒減少期における県立高校の新たな展望をも模索しながら、新設・再編、学校規模の適正化等を総合的に検討します。

○ 小野高校に総合学科を設置し、郡山高校（普通科）と郡山東高校を男女共学化するほか、学科改編等にも取り組むなど、新しい時代に対応した魅力ある高校・学科づくりを引き続き推進します。

五 養護教育の充実

○ 障害のある生徒等を健常者（高校生等）と合同で海外に派遣し共通の体験をさせることにより、ノーマライゼーションの理念に基づく「ともに生きる社会づくり」の理解啓発を促進します。

○ 障害のある児童生徒が「生きる力」を身につけるよう、社会参加・自立することができるようにするために、学校間交流、地域間交流、自然体験、社会体験等の諸事業に対し、積極的な支援を行います。

○ 障害の状態や特性等に応じた教育内容・方法の改善・充実を図るとともに、社会参加・自立を目指した進路指導の一層の充実に努めます。

○ 訪問教育の児童生徒が登校学習をする時にも対応できる施設・設備の充実や、一人一人の能力を十分引き出すことができる快適な学習環境の整備を図ります。また、訪問教育の週一回のスクーリング

を実施します。

○ 障害のある生徒の教育機会を拡充するため、大笹生、石川養護学校の高等部設置に向けた諸準備を行うとともに、高等部重複障害学級や訪問学級の設置を図るなど、教育諸条件を整備・充実します。

○ 老朽化・狭隘化した平養護学校及び聾学校分校の合同校舎改築事業推進のための基本計画を作成します。

○ 障害の重度・重複化、多様化への対応が不十分な盲・聾・養護学校の施設・設備を整備します。

六 情報化・国際化等の社会の変化への対応

○ 「ふくしま情報教育推進計画」に基づき、ハードウェア及びソフトウェア両面にわたる整備を行うとともに、教員のコンピュータ等教育利用研修の実施、ソフトウェアライブラリセンターや情報処理技術者の活用を図ります。

○ カナダ・ブリティッシュコロンビア州や中国・湖北省との教育交流及びニュージーランドとのスポーツ交流等を推進するとともに、語学指導等を行う外国青年を配置するなど、国際化に対応した施策を推進します。

○ 各学校における環境教育の充実を図るとともに、引き続き福島・群馬・新潟三県の児童生徒の交流を通して環境観を育成する「尾瀬サミット」小・中学生三県交流事業を実施します。

七 健康教育の充実

○ 学校給食における事故を防止するため、研修や衛生管理スライドの作成を通して、衛生管理の強化、徹底を図ります。

○ 複雑・多様化する健康問題に適切に対応するため、学校における組織的な健康教育指導体制の整備、専門性を有する教職員や専門家を活用した健康教育の充実及び心の健康相談を含む健康相談活動の支援体制の整備に努めます。

○ 今後、全国的に深刻化が危惧される薬物乱用については、関係機関と連携を図り、中学校・高等学校に対する指導及び研修会の充実に努めます。

八 教育諸条件の整備・充実

○ 老朽化した県立学校の施設の大規模改造及び県立学校改革に伴う施設・設備の整備を推進します。

○ 郡山養護学校の校舎改築や西